

# 避難指示解除の状況等

1. 平成23年4月 警戒区域等の設定
2. 平成25年8月 避難指示区域の見直し完了

## 避難指示解除準備区域:

年間積算線量20ミリシーベルト以下となることが確実であることが確認された地域

## 居住制限区域:

年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の被ばく線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域

## 帰還困難区域:

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある、年間積算線量が50ミリシーベルト超の地域

### 3. 避難指示区域の解除等

- (1) 平成26年4月 1日 田村市
- (2) 平成27年9月 5日 檜葉町
- (3) 平成28年6月12日 葛尾村
- (4) 平成28年6月14日 川内村 (H26.10.1に一部解除)
- (5) 平成28年7月12日 南相馬市
- (6) 平成29年3月31日 飯舘村、川俣町、浪江町
- (7) 平成29年4月 1日 富岡町
- (8) 平成30年4月24日～ 大熊町 で準備宿泊を実施

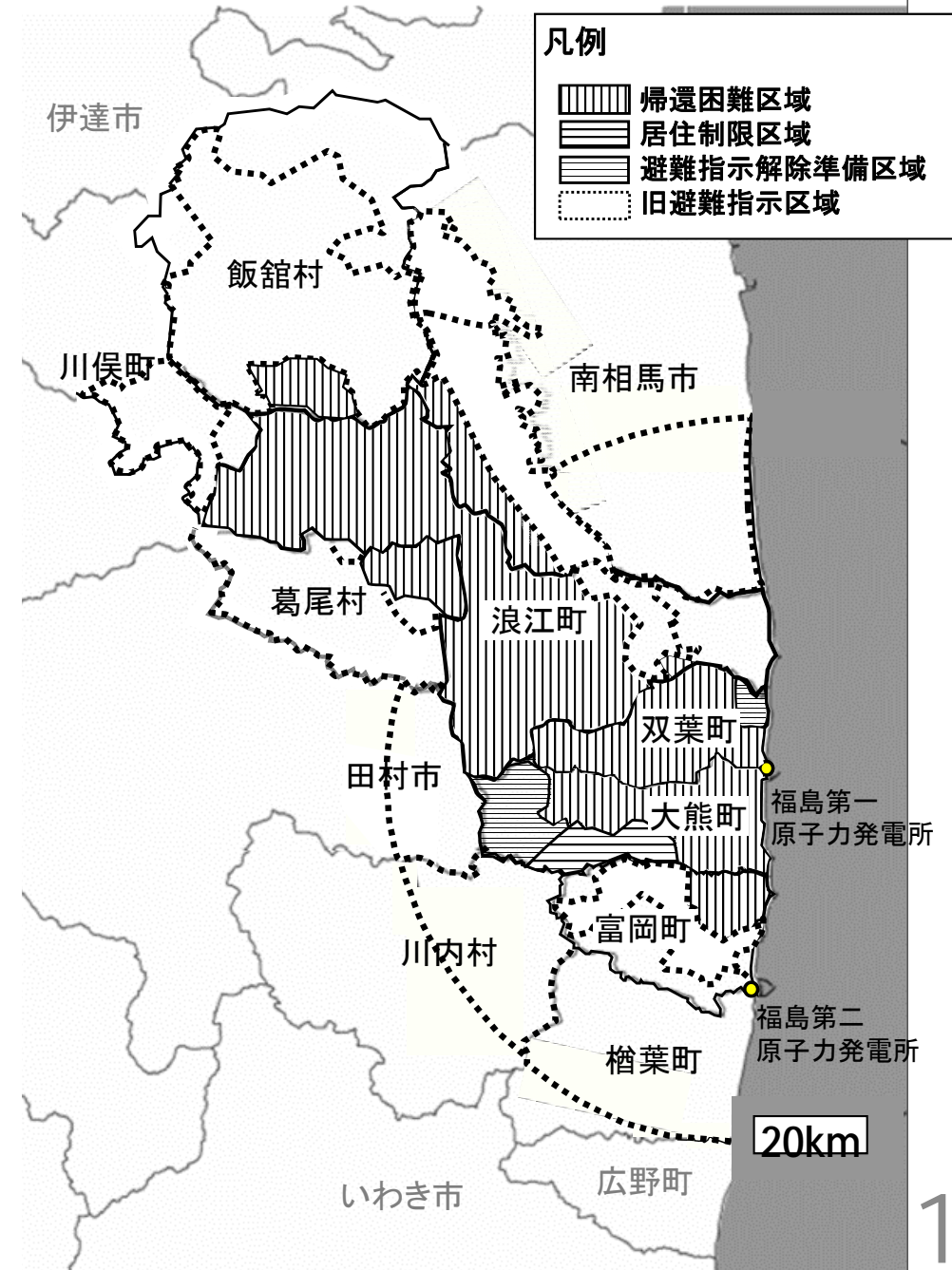
帰還困難区域を除く

### 避難者の内訳

福島県全体の避難者	約4.5万人
避難指示区域からの避難者 (平成30年4月1日時点)	約2.4万人

避難指示区域内からの避難者数は、各町村から聞き取った情報を基に、原子力被災者生活支援チームで集計したもの(平成30年4月1日時点)

## 避難指示区域の概念図



# 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

## <双葉町 (H29.9.15認定)>



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・避難指示解除の目標  
平成31年度末頃まで：J R常磐線双葉駅周辺の一部区域  
平成34年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

## <大熊町 (H29.11.10日認定)>



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・避難指示解除の目標  
平成31年度末頃まで：J R常磐線大野駅周辺等の一部区域  
平成34年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

## <浪江町 (H29.12.22認定)>



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・避難指示解除の目標：平成35年3月  
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

## <富岡町 (H30.3.9認定)>



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・避難指示解除の目標：  
平成31年度末頃まで：J R常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域  
平成35年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

## <飯館村 (H30.4.20認定)>



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・避難指示解除の目標：平成35年春  
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

## <葛尾村 (H30.5.11認定)>



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・避難指示解除の目標：平成34年春

## ① 避難指示区域解除、復興再生拠点、将来像の具体化等

避難指示  
区域  
解除等

- 帰還困難区域を除き、ほとんどの地域で避難指示が解除。
- 帰還困難区域では、6町村（双葉町・大熊町・浪江町・富岡町・飯舘村・葛尾村）において改正福島特措法に基づく特定復興再生拠点の計画が認定。
- 大熊町では、H30.4.24から準備宿泊（帰還困難区域を除く）を実施。

12市町村  
の将来像

- 30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向をH27.7に提言として取りまとめ。
- フォローアップ会議を立ち上げ、H28.5にロードマップを策定。H29.6、H30.5に、進捗を踏まえて改訂。
- 交流人口拡大に向けた調査事業として、H30.10からモニターツアーを実施（H31.1まで）。

## ② インフラの復旧・整備

住宅

- 復興公営住宅（原子力災害の避難者向け）：H30年度末までに整備予定。ただし、入居希望世帯数の減少で一部の建設保留中。
- 災害公営住宅（地震・津波災害の被災者向け）：H29.6末までに整備完了。
- その他、帰還者・新規転入者向け住宅を整備中。

広域  
インフラ

<常磐自動車道>

- H27.3.1に全線開通。大熊IC、双葉IC（仮称）、ならはSIC、いわき小名浜IC（仮称）が事業化。
- H30.8.10に小高SIC（仮称）が準備段階調査採択。
- いわき中央IC～広野IC間を4車線化（H32年度予定）。

<相馬福島道路（復興支援道路）>

- 相馬山上IC～相馬玉野ICがH29.3.26、相馬玉野IC～霊山ICがH30.3.10に開通。
- 復興・創生期間内の全線開通を目標。

<JR常磐線>

- 竜田～富岡間がH29.10.21に運転再開。未開通区間は富岡～浪江間。
- H31年度末までの全線開通を目指す。

### ③生活関連サービス

#### 医療・福祉

- 1次医療：市町村単位で民間・公的医療機関が再開・新設。
- 2次医療：24時間365日で救急対応するふたば医療センター附属病院が富岡町に開院（H30.4）。
- 薬局：南相馬市小高区の2カ所で調剤薬局が再開・新設。  
飯館村、楡葉町、富岡町で薬局開設協議会が発足。
- 介護：福島再生加速化交付金等により施設を整備し順次再開。

#### 教育

##### <小中学校>

- 避難指示等が解除された市町村で小中学校が順次再開（今年度より川俣町山木屋、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の5町村で学校再開。避難先で学校教育を行っている町（大熊町、双葉町）

##### <高等学校>

- ふたば未来学園（SGH指定）、小高産業技術高校（SPH指定）が開校。地域の復興やイノベーション・コースト構想に寄与する人材育成を推進。

#### 商業施設

- 12市町村では、11の公設民営商業施設（本設7、仮設4）が営業中。
- さらに4施設計画中。  
（H30.12に小高区商業施設（小高ストア）が開業予定）

#### 被災者支援、 コミュニティ 再生等

- 避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を引き続き実施。

## ④産業・生業の再生

### 事業再開・ 新産業の 集積

- イノベーション・コスト構想や新エネ構想等に基づき新産業の集積を推進。
- 企業立地補助金や復興特区制度などを活用し、企業の新規立地や投資等を促進。
- 福島相双復興官民合同チームが事業者への個別訪問等により事業再開に向けた支援を実施。H29年度からは営農再開支援を強化。
- 被災地域企業に対する大手企業の支援のマッチング『結の場』を実施（これまで県内で6回開催）。

### 農林水産業

#### <稲作>

- 米の全量全袋検査では、H27年産米以降、基準値(100Bq/kg)超過なし(H30.9時点)。
- 被災12市町村における平成30年産水稻作付面積(見込み)は3,263haで、震災前の約33%に回復。
- H29年度の福島県産米の輸出は122.5t(マレーシア、英国等)で、前年度の約5.5倍に拡大。

#### <果実・花き>

- 東南アジア3か国(タイ、マレーシア、インドネシア)へのモモの輸出シェアがH28から2年連続で日本一に。
- 川俣町、飯舘村等でトマト、アスパラガス等が再開。H30年7月葛尾村でイチゴが首都圏へ初出荷。

#### <畜産>

- 酪農の原乳出荷は、楢葉町、川俣町で再開。葛尾村で平成31年1月再開見込み。

#### <漁業>

- 出荷制限魚種(7魚種、H30.9現在)を除く、すべての魚介類を対象に試験操業を実施中。
- H29年水揚量は約3,300トで震災前の13%。

### 観光・ オリパラ

- 観光客入込数は震災前の約95%まで回復の一方、教育旅行は6割程度。外国人宿泊者数は約108%まで回復。福島県に特化した国内外観光振興を支援。
- 東京2020オリンピックにおいて、野球(1)・ソフトボール(6)の試合が決定。聖火も福島スタート。